

複合語前項の長さの連濁への関与について：
固有名詞、一般語彙、和語、漢語

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-09-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城岡, 啓二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009113

複合語前項の長さの連濁への関与について

—固有名詞、一般語彙、和語、漢語—

城 岡 啓 二

0. 複合語前項の長さとの連濁

連濁と複合語の前項の長さとの関連は、指摘されることはあっても連濁の一般的要因としてではなく、特定のタイプの複合語について触れられることはあったが、それほど着目されてきたわけではないし、さらに別の研究者に発展させられることもなかった。平野（1974：28）は、複合語の後項が動詞由来の連用形転成名詞で、前項が目的語の役割を果たしているタイプの連濁・非連濁を説明して、一般にこのタイプでは連濁が起こりにくいにもかかわらず、例外がかなりあることを指摘したうえで、「足ばらい」「巣づくり」「人ごろし」「忠義だて」「命ごい」などの例について前項や後項の「モーラ数が3以上という事によって連濁を起しているという説明がなされるかもしれない」と可能性について述べている。説明の可能性として述べているだけであるが、後項だけでなく、前項が3拍以上の場合についても指摘している点が注目できる。というのも、平野以降でもこの点が見逃されていて、金田一（1976：第9章）も奥村（1984：91）も同じタイプの転成名詞を後項とする複合語について述べているが、指摘しているのは後項が3拍の場合の連濁しやすさに限られているからだ。その後も、前項や後項の長さの観点は発展させられることがなかったようで、鈴木（2009）でも3拍の前項や後項のときにこのタイプの複合語が連濁しやすいことは指摘しているが、前項や後項の長さが連濁に直接関与しているとは捉えておらず、3拍の場合に結果の持続用法が少ない点や2拍の場合に起伏式アクセントが非連濁形を補強しているというように別の理由を探そうとしているようである。複合語の前項の拍数の連濁への関与という点では、和語化した漢語の「～本」についての指摘が注目できる。Ohno（2001：161）でも触れられているが、伊東（2008：94）は3拍以上で連濁、2拍以下で非連濁という明白な使い分けがあることを述べている。厳密には、2拍で半濁音化するものが「原本」「珍本」

「残本」などかなりあるので、このままでは「～本」の語形変化をすべて説明し切れていないが、3拍以上で連濁という点での例外はなく、2拍で連濁しないという点での例外と言えるのはOhnoが指摘している「洒落本(しゃればん)」の他では、専門性の高い「嵯峨本(さがぼん)」や「美濃本(みのぼん)」や「流布本(るふぼん)」などが出て来るぐらいである。したがって、「～本」の連濁・非連濁の使い分けは、前項の拍数でかなりきれいに分かれるが、伊東は前項の拍数による連濁・非連濁の使い分けが必ずしも一般化できるとは考えていないようで、『～本』で終わる複合語の連濁の生起と不生起を決定するのは、モーラの数である」としながらも「語彙によって連濁に関わる音韻構造は異なり、アクセントと同様、今のところ、それを規則化することが難しい」と述べる。

これまで前項や後項の拍数の連濁への関与が連濁・非連濁についての先行研究では十分な扱いを受けてこなかったことを述べたわけだが、それは一般の語彙の連濁・非連濁についてであり、そもそもあまり研究対象になってこなかった固有名詞の連濁・非連濁では、個別には、3拍の後項「林」が連濁しやすいなどの指摘はされているが(中川 1978: 291)、前項(や後項)の長さの連濁への関与を追求した研究は見られない。しかし、複合語の前項の長さが後項の連濁を促進することは筆者のこれまでの固有名詞(河川名や地名)の連濁・非連濁の調査(城岡 2014a, 2014b)できわめて顕著な傾向だった。そこで、本稿は、これまでの先行研究に欠落していた複合語の前項の長さの連濁への関与に焦点をあて、固有名詞と一般の語彙の両方に前項の拍数が関与していることを実証し、前項の拍数との関連で固有名詞と一般の語彙、また和語や漢語の連濁・非連濁を考察する内容になっている。

日本語の複合語の要素の長さは、具体的には拍数で数えられると考えられるので、複合語前項の拍数の違いと後項の連濁・非連濁との関連である。現実に観察できる複合語の構成要素(前項、後項)は、地名や苗字では前項も後項も2拍のものがほとんどで、それに3拍や1拍のものが加わる程度である。固有名詞から出発して、そこに見られる複合語前項の長さの複合語の連濁への関与が一般の語彙にもあてはまることを確認するのが本稿の方法であるが、特殊な固有名詞から一般の語彙へと考察を広げている点にも利点があったようである。なぜなら、地名などの固有名詞は2拍や3拍の要素を組み合わせる使う語彙が非常に多く、2拍と3拍で連濁・非連濁の違いが出るなら、一般語彙より固有名詞の方が調べやすいからである。なお、複合語前項の長さを問題にするなら前項が1拍の場合も考えるべきだが、データがそろわないこともあり、十分に

考察の対象にすることはできなかったことをお断りしておく。

1. 前項の長さによって差が開いた河川名の連濁・非連濁

3拍以上の前項をもつ河川名「～川」は、城岡(2014a)に書いたように、明治期から現代までの間にほぼ例外なく連濁するようになった。明治期の河川名の発音をしるした『改正日本地誌略字引大全』¹(1876)と大正期の地名の発音が分かる『日本地図帳地名索引』(1925)の発音を比較してみれば、語形の変化が明らかになる。明治初年から大正時代にかけて非連濁の～カワから連濁の～ガワへと変化した河川名に次のものがあった。河川の所在地は『～字引大全』にあるもので、明治初年には依然として使われていた旧国名でなされている。なお、河川名の表記は元の文献のままとしたので、カワではなくカハとなっている。

- ① 羽咋川(能登国、ハクヒカハ→ハクヒガハ)
- ② 神代川(能登国、カクミカハ→カクミガハ)
- ③ 神通川(飛騨国/越中国、ジンツウカハ→ジンツウガハ)
- ④ 常願寺川(越中国、ジャウグワンジカハ→ジャウグワンジガハ)
- ⑤ 片貝川(越中国、カタカヒカハ→カタカヒガハ)
- ⑥ 出石川(但馬国、イツシカハ→イツシガハ)
- ⑦ 千代川(因幡国、センダイカハ→センダイガハ)
- ⑧ 御方川(播磨国、ミカタカハ→ミカタガハ)
- ⑨ 朝日川(備前国、アサヒカハ→アサヒガハ「旭川」)
- ⑩ 椋梨川(安芸国、ムクナシカハ→ムクナシガハ)
- ⑪ 重信川(伊予国、シゲノブカハ→シゲノブガハ)
- ⑫ 石手川(伊予国、イシテカハ→イシテガハ)
- ⑬ 奈半利川(土佐国、ナハリカハ→ナハリガハ)

河川名は、大正時代から現代にかけてさらに連濁したと考えられ、前項が3拍以上あれば、連濁しない河川名は減少を続けていると思われる。国土地理院の『地名集日本』(2007)に掲載されている日本の代表的な324²の河川の中に前

¹ 明治初年の小学校地理教材『改正地誌略』の参考書として出版されたもの。各地の師範学校などに依頼して各地の地名の正しい発音を記載している。

² 「千曲川」と「信濃川」の両方が登録されており、おそらく、別の地域を流れる同一河川の登録

項が3拍以上で連濁していない河川名はわずかに3河川があるだけである。3河川のうち北海道の「堀株川（ホリカップカワ）」と「朱太川（シュプトカワ）」は他の資料やインターネット上では連濁形の使用が確認できるので、連濁・非連濁でゆれていたり、すでに発音が変わっている可能性が高い。残るのは「緑川」で、『地名集日本』があげるのは、熊本県中部を流れる一級河川の緑川であり、現在でもミドリカワである。結局、日本の大きな河川では、ミドリカワ以外に前項が3拍以上で「～カワ」と呼ぶ河川名は、安定した語形としてはもう存在していないことになる。もっとも、河川名については現代も信頼できる資料はほとんど存在しないし、連濁・非連濁という多少微妙な点について「正しく」河川名を判断できるひとが地元にもいるのかという問題もあるかもしれない。日外アソシエーツから出版された『河川名よみかた辞典』（1998）は、読み方の収集方法についての記述もなく、「富士川」をフジガワ、「神通川」をジントウガワなどと載せていて、内容にかなり疑わしい点があること³を筆者は城岡（2014a：160）に書いたが、この辞典の記述をもとにHirano（2000）は、河川名が連濁しない5つのタイプ（①長母音や二重母音などが先行、②撥音が先行、③促音が先行、④ラ行拍が先行、⑤～ノカワ）をあげている。連濁しない河川名としてHiranoがあげている例の中で、前項が3拍以上のものは、ナナムラカワ（島根県）、ナメラカワ（長野県）、ミドリカワ（北海道）の3つがあるが、このうち、高津川水系七村川の発音について島根県土木部河川課に問い合わせると、「ナナムラガワという呼び方で管理」しているということだったし、木曽川水系滑川については、長野県建設部河川課からは、滑川の流れる地元にも問い合わせさせていただき、ナメガワと発音するのが一般的だが、ナメカワと発音するひとの中にはいるようだという回答を得た。木曽川に注いでいる上松町の建設水道課にも問い合わせたが、ナメガワと発音しているという回答だった。つまり、『河川名よみかた辞典』にしか存在しないナメリカワは少なくとも現代はまったく使われていないことになる。ということは、やはり、現代では前項が3拍以上の河川名はほとんど連濁しており、連濁していないような情報は間違っているか⁴、ミドリカワやニゴリカワなどごく少数の河川名に限られているとい

や、同一河川の上流と下流の複数登録も含まれていると考えられる。

³ 『河川名よみかた辞典』は、後継辞典もネット上で検索できるようになっているが、河川名の連濁・非連濁については信頼性にかかなり問題があることを強調しておくのが適切であろう。『地名集日本』でミドリカワにされている熊本県の一級河川「緑川」がミドリガワだという記載もしているが、これも疑わしい。

⁴ 原口（2000）は、岡山市を流れる旭川について「岡山の後樂園を流れる川はなぜか濁らない」と

うことになるだろう。「緑川」が中規模河川まで含めても現在もミドリカワの方が優勢であることは、国土地理院の『20万分の1地勢図基準自然地名集』のデータから推定できる。4つの「緑川」のうちミドリカワが3河川で、ミドリガワは1河川である。なお、「緑川」は郵便番号簿地名⁵としても全国に2か所（栃木県下都賀郡藤岡町緑川、熊本県上益城郡山都町緑川）があるが、どちらもミドリカワと連濁していない⁶。ミドリが連濁しない河川名や地名を作ることがあるのは、前項の末尾のラ行拍以外に母音の狭母音が関与している可能性があるだろう。秋田県の井川⁷（イカワ）や北海道の鶴川（ムカワ）や宮城県と福島県の須川（スカワ）や福島県の酸川（スカワ）など、先行母音が狭母音で非連濁の可能性は現代の河川名でも観察されるので、先行する狭母音には「～川」の連濁⁸を抑制する作用や効果があると考えられる。ラ行拍＋狭母音が3拍前項の連濁促進力を抑え込む場合があるということになるだろう。さらに、類例がそれほど出てこないので検証が容易ではないが、ミドリでは2拍めが濁音だが、それも連濁を抑制している可能性もありそうだ。同じように3拍の前項で、2拍めが濁音で、3拍めがラ行拍＋狭母音のものとしては「濁川」があるが、3拍前項でありながら非連濁形の方が優勢である。『20万分の1地勢図基準自然地名集』には、全国の11の「濁川」の記載があるが、ニゴリカワが8河川、ニゴリガワが3河川になっている。

一方、前項が2拍でも連濁する河川名は、Hirano (2000) があげている5つのタイプ以外にも、前項末に濁音があり、濁音連続を回避するタイプのものが

書いているが、現代の標準的な発音だとは思われない。明治期から大正時代にかけての河川名の変遷として先に述べた⑨が現在の「旭川」であるが、小川 (1925) ですでに連濁していたわけだし、国土地理院編の『20万分1地勢図基準自然地名集』でもアサヒガワである。

⁵ 本稿で使った郵便番号簿は2007年時点のものを用い、地名の発音は郵便番号簿に記載の発音をもとにしている。

⁶ 「緑川」は苗字としても使われているが、連濁形と非連濁形についての信頼できるデータがないので、ミドリガワよりミドリカワが多いことは実証できない。連濁形、非連濁形の両方があることは『日本の苗字 表記編』（日本経済新聞社、1978）で確認できる。

⁷ 地名としては、静岡県の大井川上流に「井川（イカワ）」があるが、大井川の上流部分の河川を「井川」というわけではなく地名である。地名の「井川」は、一般に、イカワとイガワの両方の発音があり、福井県敦賀市の「井川」と島根県浜田市の「三隅町井川」はイガワである。

⁸ 「～川」の連濁だけでなく、複合語によっては不明瞭な場合もあるが、カ行の連濁を一般に抑制する可能性がある。「入口」で長くイリクチが使われていたし、「悪口」では今でも非連濁が優勢である。一方、「井田」「木田」などの地名では、非連濁形は少ないようだ。イタ（井田）は、静岡県沼津市と福岡県前原市にあるし、キタ（木田）は島根県浜田市に「旭町木田（アサヒチョウキタ）」があり、香川県に「木田郡（キタゲン）」があるが、非連濁形はかなりまれで、タ行の連濁を先行する狭母音が抑制するということはないようである。

あり、現代の河川名では少なくなっているが、静岡県富士川（フジカワ）や安倍川（アベカワ）などまだ残っている。城岡（2014a）では、明治期の資料では濁音連続を回避するタイプの河川名がまだかなり見つかる述べている。

河川名の連濁傾向を前項の拍数との関連で城岡（2014a）の内容をまとめると、現代日本語では、3拍以上と2拍で連濁傾向に差があり（1拍の河川名はもともと少ないが、比較的連濁形が維持されているが、ここでは考えない）、以下のようにまとめることができる。

前項が2拍の「～川」……………連濁形が優勢ではあるが、種々の連濁抑制要因が働いて非連濁をかりうじて維持している場合がある。連濁抑制要因としては、① ラ行音先行、② 狭母音先行、③ ヤ行音先行、④ 濁音先行、などが考えられる。

前項が3拍以上の「～川」……………連濁傾向は非常に強くなっており、ニゴリカワやミドリカワなど非連濁の河川名も例外的に残るが、大多数の河川名は現代では連濁するようになっている。

さて、3拍以上の複合語前項が強い連濁促進力をもつと解釈できる傾向は、河川名だけでなく、河川に架かる橋の名前でも確認できる。「大橋」や「～大橋」は一般にオーハシと発音されるが⁹、他に非連濁の～ハシになるのは前項が2拍の場合がほとんどであり、「反橋（ソリハシ）」「唐橋（カラハシ）」「猿橋（サルハシ）」などの例が探せば出て来るはずだ。「高橋」や「中橋」の場合は、苗字や地名ではタカハシやナカハシがほとんどだろうが¹⁰、橋梁名としては連濁形と非連濁形の両方が出て来るだろう。橋梁名は信頼できる全国の詳細なデータはないが、静岡県内の場合、NHKの『静岡県地名辞典』（1977）が多くの市町村の橋梁名も発音をのせている。これによると、静岡県内の橋梁名の「高橋」は、タカハシが5件で多いが、タカバシが3件あり（相良町、金谷町、焼津市）、タカハシとタカバシでゆれているものが1件（榛原町）だ。藤枝市にも「西高橋（ニシタカバシ）」があるので、大井川の東西の静岡県中部に連濁形がやや集中している。「中橋」の場合も、前項の「中」に連濁を抑制する要因がとくにな

⁹ NHKの『静岡県地名辞典』（1977）では、静岡県内の大東町（合併後は掛川市の一部）の「大橋」はオーバシとされ、金谷町（合併後は島田市の一部）の「新大橋」もシンオーバシとされているので、全国の「大橋」が必ずオーハシと発音されるというわけではないだろう。

¹⁰ 苗字の連濁・非連濁の信頼できるデータはないので不明だが、郵便番号簿の地名の「高橋」は、タカバシと連濁形で読むのは東京都江東区高橋しかない。

く、しかも「高橋」ほど苗字で一般的でもなく¹¹、苗字の読み方からの影響は受けにくいはずだが、『静岡県地名辞典』によると、静岡県内で橋梁名としてはナカバシが3件で、天竜市と浜北市（両市は現在は浜松市の一部）と富士宮市にあり、「初生中橋（ハツオイナカバシ）」が浜松市にある。一方、非連濁形のナカハシも長泉町に1件あり、ヒガシナカハシが相良町（現在は牧之原市の一部）にある。ナカハシの存在は、2拍の前項だと強い連濁傾向を持たないということになるだろう。3拍以上なら、全国の大多数の橋が連濁する。連濁しない語形が使われる場合であっても、現在、非連濁の語形とのあいだでゆれている。「日本百名橋」は松村（1998）に由来する著名な橋を集めたものだが、松村の発音表記（①）とWikipedia（2015年現在）の発音表記（②）がこととなっているものがあるのはこのゆれが原因であろう。

豊平橋……………① とよひらばし…② とよひらばし、とよひらはし
（北海道札幌市豊平区）

愛本橋……………① あいもとばし…② あいもとはし
（富山県黒部市）

全国的な傾向から考えると、トヨヒラハシという発音は維持できなくなり、トヨヒラバシと発音されるようになり、アイモトハシもアイモトバシに定まる言語変化が起きる可能性が高く、ゆれは連濁形の採用で収束する可能性が大きいだろう。3拍以上の複合語の前項がもつ強い連濁促進力は、河川名や橋梁名だけでなく、地名にも共通する傾向であり、さらに、一般の和語にも共通する傾向である。地名一般についての3拍以上の前項の連濁への関与については次章で詳しく見ることになる。

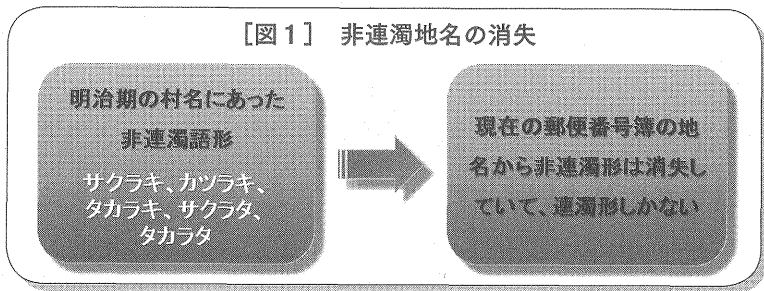
2. 地名でも3拍以上の前項は強い連濁促進力をもつようになった

河川名では前項の拍数が3拍以上でほとんど例外なく連濁するようになってきていて、3拍以上の前項には強い連濁促進力があると推定できるが、これは河川名だけにあてはまることではない。地名やその他の固有名詞に共通している傾向であると考えられる。2拍の前項をもつ地名では連濁するものとしなものがあるが、前項が3拍以上の場合は、非連濁形が極端に少なくなることが

¹¹ 苗字の発音が地名の連濁・非連濁に影響を与えた可能性もあるだろう。筆者は、城岡（2014a：177-179）で「黒田」と「原田」の場合のクロタやハラタの発音の衰退の説明として述べている。

確認できるからだ。しかもこの傾向は明治期には現在ほど強かったわけではなく、明治期以降の地名の変化を追うと、前項が3拍以上の場合に地名複合語は非常に強い連濁傾向をもつようになったことを示している。

3拍前項でも連濁を抑制するラ行拍が先行する¹²村名について明治の村名と現代の地名を比較すると連濁・非連濁に違いが出て来る。桜木村、桜田村、宝木村、宝田村、桂木村は、明治の村名としては一般的ではなく、全国に広く分布する地名ではないという欠点はあるが、明治期の村名の発音と現代の地名の発音を比較することができる。図1をみられたい。なお、ここで「桂田村」をあげていないのは存在しなかったからである¹³。



『地名索引』が記録するデータによると、次の各所の旧国名と郡名の場所に非連濁形の村名があった。

- ① サクラキ村：日向国北諸縣郡
- ② サクラタ村：下総国香取郡、陸奥国北津軽郡
- ③ タカラキ村：陸前国栗原郡
- ④ タカラタ村：下総国下羽生郡
- ⑤ カツラキ村：因幡国法美郡

これらの非連濁形が現在の地名からなくなっているのは、3拍前項のもつ連濁を強める力の方が3拍めのラ行拍の連濁を抑制する力を上回ったためと説明することができるだろう。現在の郵便番号簿地名では、「桜木」と「桜田」はかな

¹² ラ行拍がどういう場合に連濁を抑制するのかははっきりしていないが、「～木」や「～田」や河川名の「～川」の場合には連濁抑制力があることが明白である。

¹³ 桂田村は存在しなかったし、現在の郵便番号簿にも「桂田」地名はない。「桂田」という名称は苗字では使われているが、消失地名や字名などの小地名をもとにしている可能性がある。

り見つかる地名なので、詳しく述べておくと、「桜木」なら北海道から鹿児島県まで分布しているが、例外なくサクラギになっている。「桜田」という地名は、北海道から三重県までの北日本に分布があるが、現存地名にサクラタはなく、すべてサクラダになっている。しかし、「桜田」や「桜木町」は現代でこそ広く使われている地名であるが、伝播地名や流行が関係した新造地名の可能性があり、明治期以降に3拍前項が強い連濁促進力をもつようになったことを実証するデータとしてはやや弱いかもしれない。そこで、別の例として、明治の村名としても比較的使われていた「柏原」地名で前項の拍数の違いと連濁傾向の差を確認できることを指摘しておきたい(城岡 2014b: 56-57)。拍数の連濁への関与を調べるうえで「柏原」が好都合なのは、「原」が比較的連濁しにくい後項¹⁴で連濁と非連濁の両方の複合語が現れやすいこともあるし¹⁵、「柏」には2拍のカシと3拍のカシワの2つの発音があるので、「柏原」地名を調査するだけで2拍と3拍の前項の違いと後項の連濁の関係が調べられる利点があるからである。さらに、「柏原」は明治の村名としても数が多く、現代の地名としても比較的広く分布していて、明治期以降の地名の連濁・非連濁について歴史の変遷と現状を見るのに適している。郵便番号簿の市町村以下の地名で「柏原」を調べた結果は、非連濁形のカシワハラは1か所しかなく、連濁形のカシワバラが19か所とかなりの差があり、前項が3拍のカシワなら連濁する強い傾向があることが分かる。一方、2拍のカシの場合は連濁しないカシハラが9か所ともっとも多く、ハ行点呼音のカシワラがそれに次いで多く(4か所)、連濁するカシバラは1か所に過ぎない。明治の村名にさかのぼってみると、カシワハラに対してカシワバラが極端に優勢な現代とは状況がことなって、カシハ(ワ)ハラとカシハ(ワ)バラが拮抗していた。『地名索引』(内務省地理局編、明18)の明治の村名データでは、カシハラが7村に対してカシワバラが8村なのだから、連濁・非連濁の傾向も拮抗していた。『地名索引』の表記ではカシワラという表記はなく、ハの音価がハなのかワなのか決定できないが、カシハラ村が5村あり、現

¹⁴ 筆者は連濁しない後項から連濁しやすい後項まで、語によりかなり違いがあると考えている。佐藤(1989: 252)は、「連濁を起こす語と起こさない語はあらかじめ決まっている」と述べているが、これは筆者の観察にも一致している。

¹⁵ 「下(シタ)」のように連濁することがほとんどない後項だと、前項がなんであれ連濁しないのが基本なので、前項の違いによる差は出ない。郵便番号簿の地名に連濁する地名として「一迫宮下(イチハサマミヤジタ)」(宮城県栗原市)、「十文字町木下(ジュウモンジマチキジタ)」(秋田県横手市)、「谷下(ヤジタ)」(埼玉県さいたま市岩槻区)、「矢下(ヤジタ)」(鳥取県東伯郡琴浦町)、「神下(コウジタ)」(岡山県岡山市)の5件の連濁形が見つかるが、地名では「下」は非常に頻度が高いので、相対的には極めてまれな例外事例である。

代の郵便番号簿の地名でもカシハラが9か所、カシワラが4か所あり、明治の村名でも現代の地名でも連濁形のカシバラが例外的で、連濁への語形変化は起きていないことになる。つまり、2拍の前項のカシには強い連濁促進力はないということになるだろう。なお、前項が2拍のカシバラ村は明治の村名では紀伊国伊都郡にしかなかったが、現代の郵便番号簿のカシバラは島根県益田市柏原町（カシバラチョウ）で、明治のカシバラ村の後継地名ではない。紀伊国伊都郡のカシバラ村の後継地名は和歌山県橋本市にあるようだが、「柏原（カセバラ）」と前項の母音を変化させている。現代の益田市のカシバラ町の方は、石見国美濃郡にあったカシハバラ村の後継地名のようであるから（柏原村は他のいくつかの村と二条村になり、二条村は1955年に益田市に編入している）、カシハのハが脱落したことになるだろう。

さて、地名では2拍の前項が基本であるが、前項が2拍の場合と3拍のもので連濁傾向が異なるわけであるが、これは現代人の語感でもそのように感じられるようになってきているようだ。次の表は、2014年に静岡大学の学生64人に知らない土地や知らない人物の苗字として読み方を判断してもらった結果である。

なお、アンケートでは漢字を使わずにクラとタ、サクラとタでどのような発音をするか尋ねている。クラにタならクラタを選択するの

【表1】 サ・クラ+タ （単位：人）

	非連濁	連濁	判断不能
クラ+タ	53	6	5
サクラ+タ	0	64	0

に、サクラにタなら全員がサクラダを選択している。「桜田」地名は明治初年の村名にはまだあまり見られないが、当時の村名の発音はサクラタ村とサクラダ村があった。現在郵便番号簿で見つかる地名はすべて連濁形のサクラダになっているが、現代の学生の判断と一致している。クラで非連濁形が選択されることが多いのは、ラ行拍の関与だと思われるが、クラの前にサがあることで3拍になれば、3拍前項の連濁促進力が前項末のラ行拍の連濁抑制力を上回っているという解釈ができるだろう。なお、郵便番号簿の「倉田」地名はそれほど数があるわけではないが、クラタの読みしかないが、「倉」の前にさらに漢字が加わると、3拍や4拍の前項になるが、その場合は連濁している。

- ① テクラダ……（3拍+タ）……………宮城県名取市手倉田
- ② ミクラダ……（3拍+タ）……………岡山県美作市三倉田
- ③ クサクラダ…（4拍+タ）……………福島県石川郡石川町草倉田

クラとサクラの違いは、2拍と3拍の前項の違いであれば、クラタとサクラダに限定した違いではなく、他の複合地名でも同様のことが確認できるはずだ。実際、「倉橋」と「桜橋」、「倉谷」と「桜谷」でも同様の傾向がある。「倉橋」の場合も前項末のラ行拍が連濁を抑制する可能性があり、郵便番号簿の地名はクラハシしかない（福島県会津若松市河東町倉橋、千葉県旭市倉橋、奈良県桜井市倉橋、広島県呉市倉橋町）。ところが、「桜橋」は全国に4か所（富山県富山市桜橋通り、静岡県静岡市清水区桜橋町、三重県津市桜橋、岡山県岡山市桜橋）だが、すべてサクラバシと連濁する。「倉谷」の場合、非連濁形だけでなく、クラダニ（京都府亀岡市東別院町倉谷、鳥取県西伯郡大山町倉谷）もあるが、「桜谷」になると、郵便番号簿には連濁形のサクラダニしかない¹⁶。

3. 固有名詞における漢語の複合語の連濁・非連濁

河川名や地名は固有名詞であり、これまで考察した内容は固有名詞の和語連濁についてということになるが、固有名詞の複合語の後項が漢語の場合で連濁するような場合には、漢語連濁の特徴が出てくることになるはずだ。一般に漢語連濁と和語連濁ではかなり違ったものと考えられているが、固有名詞に出て来る漢語は、和語を複合語前項として使われることも多く、和語化した漢語だと考えられるので、和語連濁との差異が明確ではない。この章では、固有名詞における和語連濁と（和語化した漢語の）漢語連濁について検討することにした。

まず、地名でよく使われる漢語について考えてみると、複合語の後項で使われる漢語は連濁しないものが多い。たとえば、地名の所属や区分をあらわすような語には漢語が使われることが多いが、県（ケン）・市（シ）・町（チョウ）・村（ソン）はまったく連濁しない。しかし、探せば、固有名詞の漢語の中には連濁するものもあり、山岳名の「～山（サン／ザン）」は代表的である。同じ山岳名には「～岳（タケ／ダケ）」があり、こちらは和語の山岳名であり、漢語と和語の連濁傾向の違いを比較してみよう。「～山（サン・ザン）」について、松浦（1993：235）は、『山』は、現代では『火山（カザン）』『エベレスト山（ザン）』等、字音語¹⁷の連濁の規則性からは離れ、上接形態素がどのようなもので

¹⁶ 明治の村名にはサクラタニも1村（阿波国那賀郡）ある。サクラダニは2村（越前国丹生郡、因幡国法美郡）だった。

¹⁷ 「漢語」のことだが、日本語の中の漢語を「字音語」という用語で言い表す場合がある。連濁の

あろうとも、連濁を起し得る特殊な漢字形態素となっている」と述べ、他にも「観測所」などの「所」や「一日中」などの「中」などもこれであり、「これらは、字音語連濁的というよりは、形態素同志の癒着の度合を示す、むしろ和語連濁的な性質をもつ形態素である」と述べる。鈴木(2013)でも「～山」はとりあげられているが、時代も国も限定せずに『日本国語大辞典』(第2版、小学館)などに掲載されている「～山」を考察しているが、「鎌倉五山」¹⁸のような名称も固有名詞の「～山」として考えていて、狭義の山岳名とはことなる。また、鈴木は前項末の濁音や二重母音に着目して調査しているが、前項の拍数についての関連は調べていない。

「地名集日本」(国土地理院、2007)を資料に～サンや～ザンの件数とパーセントをまとめたのが表2である。「地名集日本」は、「国際連合地名標準化会議の決議に基づき、日本国政府(国土地理院と海上保安庁海洋情報部)が、我が国

〔表2〕「～山」(漢語の山岳名)

～サン/～ザン	(単位：件数)	
	非連濁形	連濁形
前項の拍数		
2拍	14 (78%)	4 (22%)
3拍以上	75 (63%)	44 (37%)

の行政、居住、自然、海底地形等の標準化された地名情報を総合的にまとめたものです。(…)約3,900件の地名を集録」とホームページに書かれている。

漢語を後項にもつ「～山」の場合は、前項が2拍の場合と3拍以上の場合で比較すると、連濁形は22%から37%に増えるが、連濁しない方が多く、3拍以上でも強い連濁傾向があるというわけではない。本稿の末尾に前項が3拍以上で連濁する～ザンと連濁しない～サンの山岳名を出しておくが、前項が和語でも連濁するもの(アママキザン、クロカミザン)としないもの(アラフネサン、ハルナサン)があるし¹⁹、前項が漢語でも連濁するもの(ブコウザン、イオウザン)としないもの(クジュウサン、ミョウジンサン)がある。

研究では「字音語」という用語が多く使われている。

¹⁸ 山岳名ではなく、寺を表す山名であるが、鈴木(2013)は参照した辞典の記述をもとにカマクラゴザンとしているが、Wikipediaでは「鎌倉五山」にカマクラゴザンという発音を付けており、この種の言い方の連濁・非連濁もゆれたり、変化したりするようである。

¹⁹ 佐藤(1989:255)は「漢字2字+山(サン/ザン)」の複合語の連濁・非連濁を説明して、2字めの漢字のモーラ数(拍数)が1拍なら非連濁という規則性を考えているが、「地名集日本」の前項が3拍以上の山岳名の中から漢字3字で書く山岳名を対象に調べてみると、連濁する山岳名の2字めの漢字に1モーラのものではなく、非連濁の山岳名の2字めの漢字は、確かに1拍のものが多く(赤城山、秋葉山、天城山、両子山、榛名山、飯豊山、飯士山、岩木山、岩手山、枕木山、苗場山、三瓶山、白猪山、白根山、鷲子山、筑波山)、「地名集日本」のデータに佐藤説はよくあてはまるようである。

なお、前項が3拍以上の「～山」で連濁が抑制されて「～ザン」にならない場合に、前項末の濁音があるので、付言しておく。前項が3拍以上で前項末に濁音があり、濁音連続を回避して非連濁形をとる山岳名が19件ある²⁰。例外はない。赤城山（あかぎさん）、天城山（あまぎさん）、両子山（ふたごさん）、八甲田山（はっこうださん）、鳳来寺山（ほうらいじさん）、飯豊山（いいでさん）、飯士山（いいじさん）、陣馬山（じんばさん）、葛城山（かつらぎさん）、象頭山（ぞうずさん）、枕木山（まくらぎさん）、身延山（みのおさん）、妙義山（みょうぎさん）、苗場山（なえばさん）、三瓶山（さんべさん）、筑波山（つくばさん）、剣山（つるぎさん）、雲辺寺山（うんぺんじさん）、八溝山（やみぞさん）。

一方、和語を後項にもつ「～岳」を「地名集日本」のデータでまとめたのが表3である。和語の「～岳」では前項が2拍でも82%が連濁しているが、前項

【表3】「～岳」（和語の山岳名）

～タケ／～ダケ	(単位：件数)	
前項の拍数	非連濁形	連濁形
2拍	5 (19%)	22 (81%)
3拍以上	0 (0%)	134 (100%)

が3拍になると、100%連濁している。前項が2拍で連濁しない～タケ5件と連濁する～ダケ22件は次の通りである。なお、同名の山岳名が複数ある場合もある。

- ① (前項が2拍の「～タケ」：5件)：兀岳（はげたけ）、倉岳（くらたけ）、男鹿岳（おがたけ）、御岳（おんたけ、2か所）。
- ② (前項が2拍の「～ダケ」：22件)：赤岳（あかだけ）、可愛岳（えのだけ）、江良岳（えらだけ）、古岳（ふるだけ）、餓鬼岳（がきだけ）、函岳（はこだけ）、北岳（きただけ）、古見岳（こみだけ）、前岳（まえだけ）、中岳（なかだけ）、中岳（なかだけ）、那須岳（なすだけ）、根子岳（ねこだけ）、野間岳（のまだけ）、高岳（たかだけ）、多良岳（たらだけ）、鬱岳（うつだ

²⁰ 漢語の複合語で連濁することがある「～所（ショ／ジョ）」の場合も同様に濁音連続の回避という連濁の抑制が働いている可能性がある。NHK放送文化研究所編の『ことばのハンドブック』（第2版、2005、p.103）は数十語の「～所」の連濁・非連濁について判断を書いているが、濁音が先行するのは4語で、「工事所」「商工会議所」が「～ショ」で、「託児所」と「取次所」が「～ジョ」と「～ジョ」の両方という判断を下している。どの場合でも非連濁の語形が容認されており、濁音が先行する場合に連濁が抑制されていると見なすことができるだろう。なお、佐藤（1989：256）は2字漢語に「所」が付いた複合語でも、「所」の直前の2字めの漢字が1モーラなら連濁しないとして「会議所」「刑務所」「事務所」「社務所」「登記所」をあげている（佐藤は注の18の「～山（サン／ザン）」でも同様の規則性を考えている）。『ことばのハンドブック』の例では、「安置所」「管理所」「託児所」が連濁と非連濁の両方の語形が認められているので、佐藤説にも明確な反例はないことになるだろう。

け)、和賀岳(わがだけ)、八重岳(やえだけ)、焼岳(やけどだけ)、横岳(よこだけ)、由布岳(ゆふだけ)。

2拍前項をもつ「～岳」が連濁しない①を見ると、前項末の拍が濁音のもの(ハゲタケ、オガタケ)、ラ行のもの(クラタケ)、撥音のもの(オンタケ)に分類される。それぞれ、前項末の音が理由で連濁が抑制されていると見られるが、ラ行拍は連濁する山岳名の方が優勢であり(エラダケ、フルダケ、タラダケ)、「～岳」における前項末のラ行拍の連濁抑制力は強くないことになるだろう。前項が2拍で連濁しない「～岳」に2か所の「御岳(オンタケ)」があるが²¹、前項末の撥音は和語連濁と漢語連濁の顕著な違いの一つで、漢語連濁では前項末の撥音は連濁の主要な要因になるが、和語を複合語の後項とする連濁は和語連濁の性質をもつと考えられるが、前項末の撥音は連濁を抑制するケースが多いと見られる²²。「新川」のような河川名や地名がシンガワとはならず、シンカワになるのはそのためである。国土地理院編の『20万分1地勢図基準自然地名集』(1991)には6か所²³の「新川」という河川名の記載があるが、すべてシンカワであり、連濁していない。これは河川名でなくとも地名でも同じことで、郵便番号簿地名の「シン(新)川」は北海道から鹿児島県まで分布しているが、例外なく、シンカワと非連濁形を使っている。秋田県由利本荘市に「新沢(シンサワ)」があるのも和語では撥音が連濁抑制要因になるためだと考えられるし、全国的には連濁・非連濁でゆれている「新通(り)」という地名に非連濁形が静岡県静岡市葵区新通や和歌山県和歌山市新通に残っているのも同様であろう。なお、前項末の拍が濁音の場合は、連濁を抑制する例ばかりではなく、ワガダケの場合は、濁音連続が複合語の境界で回避されず、連濁している。

²¹ 国土地理院の「地名集日本」にはもうひとつの「御岳」があるが、オタケである。

²² 「本(オン)」が付く地名の場合にも同様に非連濁事例が観察できる。ただし、和語連濁では撥音の連濁抑制力は現在にかけて弱まってきているのかもしれない。明治期に「本坂村」が遠江国敷知郡と丹後国与謝郡にあったが、内務省地理局編『地名索引』の発音はホンサカと非連濁形であった。現在の後継地名は、静岡県浜松市北区三ヶ日町本坂と京都府与謝郡伊根町本坂だが、両方、ホンザカと連濁するように変わっている。全国の郵便番号簿地名で連濁しない「本通」を探すと、静岡県と愛知県にかなり見つかる。静岡県では、静岡市葵区本通と島田市本通である。愛知県名古屋市にはホントオリが多く、千種区田代本通、北区黒川本通、北区志賀本通、北区東大曾根町本通、西区浄心本通、中村区稲葉地本通、中村区岩塚本通、中村区則武本通、中川区八幡本通、南区加福本通、東区西山本通がある。名古屋市にはホンドリと読む「本通」も3か所あるが、静岡県と愛知県以外なら、北海道、岩手県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、佐賀県に連濁形の「本通」がある。

²³ 同一河川が別の20万分の1地勢図に出て来る場合もあるかもしれないので、6河川とは言えないかもしれない。

「～岳」は、3拍以上では例外なく100%連濁するきわめて強い連濁傾向がある。この「～岳」の前項の拍数に関する傾向は、第1章の河川名や2章の地名で確認した傾向と同じである。「～山」の方は、和語化していると指摘されることがあるが、確かに、「大日山（だいにちざん）」や「宝達山（ほうだつざん）」では漢語連濁に典型的な撥音後や長音後以外で連濁している。語種との関わりでは漢語だけでなく和語で連濁している「黒髪山（くろかみざん）」や「森吉山（もりよしざん）」があるし、アイヌ語で連濁している「パンケ山（ざん）」や「ポロヌプリ山（ざん）」があり前項和語やアイヌ語でしかも撥音後や長音後でなくとも連濁する場合があることが分かる。なお、前項が1拍の「～岳」非連濁形しかなく、「御岳（おたけ）」と「尾岳（おたけ）」の2つしかない。

もっとも3拍以上の前項で連濁させずに～タケの非連濁形は過去から現在までの間にまったく使われていなかったというわけではない。『改正日本地誌略字引大全』には、三河国にホウグウタケ（本宮岳）があったし、肥後国にミクニタケ（三國岳）、上野国にエボシタケ（烏帽子岳）エボシタケはエボシダケに変わったことが確実であるが、肥後の「三國岳」は「三国山（ミクニヤマ）」に変わり、三河の「本宮岳」は「本宮山（ホングウサン）」に変わり、「～岳」の連濁や非連濁への語形変化を実証することはできなくなっている。また、『改訂山DAS』（1997）は、前項が3拍以上で非連濁の「～岳」として芦別岳（あしべつたけ）、空木岳（うつぎたけ）、海別岳（うなべつたけ）、帯広岳（おびひろたけ）、遠音別岳（おんねべつたけ）、河内岳（かわちたけ）、佐幌岳（さほろたけ）、戸蔭別岳（とったべつたけ）、南木曾岳（なぎそたけ）、名久井岳（なくいたけ）、布部岳（ぬのべたけ）、広尾岳（ひろおたけ）、芽室岳（めむろたけ）、夕張岳（ゆうぱりたけ）、夕日岳（ゆうひたけ）をあげているが、『改訂山DAS』よりも古い『コンサイス日本山名辞典』（1978）が連濁形を採用している点や、『改訂山DAS』の編者の石井も編集委員として参加して、『改訂山DAS』から10年も経ずに出版された『三省堂日本山名事典』（2004）が非連濁形に修正されなかった点を考慮すると、『改訂山DAS』のデータの正当性を疑わせるし、山岳名の歴史的変化を想定するには、データが少なすぎるだろう。山岳名の連濁・非連濁を一般の日本人が語感で決められるのかという疑念もあるし、決められないなら、誰が決められるのかという問題も残るだろう。とはいえ、3拍以上の前項をもつ「～岳」が非連濁形をとること例が『改訂山DAS』にあるとはいえ、『改訂山DAS』のデータでも3拍前項をもつ「～岳」の大多数が連濁している事実には変わりなく、現代の日本語の3拍前項には「～岳」を「～ダケ」にす

る強い傾向があることは確実であろう。

4. 一般の語彙の連濁・非連濁と複合語前項の長さと言種（和語・漢語）

最初に、和語の一般の語彙が固有名詞と同じように、複合語前項の拍数が3拍以上で強い連濁傾向をもつかどうかを考えてみたい。そのあとで、固有名詞で確認した（和語化した）漢語が和語とは反対に3拍以上で安定した連濁傾向をもたない傾向についても一般の語彙の傾向を確認することにしたい。

ところで、一般の語彙で複合語前項と後項の関係で連濁・非連濁を調べるのは、固有名詞にくらべて必ずしも調べやすいわけではない。なぜなら、地名などの固有名詞は前項と後項の組み合わせをもとに造語するのが基本で、2拍を中心に3拍や1拍の前項と2拍や3拍や1拍の後項と組み合わせで地名複合語を作っていて、頻繁に使われる前項や後項は多くの組み合わせをもっていることが多く、条件の違いを考察するには好都合な特徴である。一方、一般語彙では、複合語全体の拍数も前項や後項の拍数も地名ほどには制限を受けないし、複合語全体が名詞以外でも構わないし、品詞の組み合わせも比較的自由にみえるが、必ずしも組み合わせを最大限利用して造語していない。第2章で考察した「桜（サクラ）」を前項にするような複合語を考えるなら、地名では後項として多数の組み合わせがあるが、一般の語彙では少ない²⁴。地名は郵便番号簿地名から連濁可能な後項をもつものを連濁しているかどうかは考慮に入れずに抜き出し、一般の語彙は、『新明解日本語発音アクセント辞典』（2014）の見出し語を対象として同様に抽出した。

① 【「桜」を前項とする地名複合語で連濁可能な後項²⁵をもつもの】

桜園、桜橋、桜原（～バル）、桜口、桜佐（～サ）、桜坂、桜作（～ツクリ）、桜川、桜岱（～タイ）、桜滝、桜沢、桜谷²⁶、桜竹、桜町（～チョウ）、桜

²⁴ ここで述べていることが常にあてはまるというわけでもない。たとえば「枕」を前項にする郵便番号簿の地名で連濁可能な後項をもつものを考えると、「枕木」「枕瀬」「枕崎」の3つしかないが、一般の語彙がもっと少ないということはない。「枕掛け」「枕紙」「枕木」「枕経（ギョウ）」などがあるからだ。

²⁵ 後項に濁音を含むような複合語は、ライマンの法則に従い連濁しないので、除外した。また、「桜町」をサクラマチと読む場合は、後項は連濁が可能ではないので、そのような複合語も対象外である。

²⁶ 「桜谷」をサクラヤと読む場合は対象外だが、サクラダニと読む地名は連濁可能な後項をとっている。

通(り)、桜塚、桜堤、桜田、桜島、桜畠、桜淵、桜木、桜林、桜淵。

② 【「桜」を前項とする一般の語彙の複合語で連濁可能な後項をもつもの】

桜貝、桜紙、桜狩、桜木、桜漬、桜草(～ソウ)、桜鯛、桜花。

組み合わせの多様性に地名と一般の語彙とは違いがあるためという理由以外にも一般の語彙の連濁・非連濁を調べるには困難な点がある。それは、和語の複合語の場合、一般の語彙は連濁傾向が固有名詞よりも強く²⁷、前項の長さによらず連濁してしまう場合が多く、3拍以上の前項の連濁促進力を確認できない場合が多い。複合語前項の長さの連濁への関与について気付きにくくしているのはそのためであると考えられる。

- ① キバコ……………木箱……………前項は1拍
- ② アキバコ……………空き箱……………前項は2拍
- ③ タマテバコ……………玉手箱……………前項は3拍
- ④ ユウビンバコ………郵便箱………前項は漢語で4拍

一般語彙では前項との組み合わせが地名などの固有名詞ほどに多様性がないわけであるが、なんらかの理由で強い連濁傾向を示さない複合語の場合には、連濁・非連濁の傾向が確認できる場合もある。「～木」や「～鳥」や「～紙」がそうである。「～木」は前項が2拍以下では、「並木」「丸木」「庭木」のように非連濁例があるが、以下の例のように前項が3拍以上で必ず連濁する。

- ① すりこぎ(すりこ木)
- ② とまりぎ(止まり木)
- ③ ひょうしぎ(拍子木)
- ④ やどりぎ(宿り木)

「～紙」の複合語についても、日常語として頻度の高い語に多数存在するわけではないが、2拍なら「切紙(きりかみ)」「唐紙(からかみ)」「白紙(しらかみ)」と非連濁例があるが、前項が3拍以上だと「油紙(あぶらがみ)」「鳥子紙(とりのこがみ)」「吉野紙(よしのがみ)」のようにすべて連濁する。

「～鳥」の場合も、前項が2拍以下なら「小鳥(ことり)」「白鳥(しらとり)」

²⁷ 「熟合度」による連濁という考え方に基けば、一般の語彙の方が固有名詞よりも日常生活での使用頻度も高く、言わば使いこまれており、熟合度は高いということになるだろう。

「焼き鳥（やきとり）」²⁸などのように非連濁例があるが、3拍以上では「～の鳥」と分析できるコウノトリのような語はあるが²⁹、「渡り鳥」「閑古鳥（かんこどり）」など、他に非連濁の複合語はない。つまり、固有名詞だけでなく、一般の語彙に3拍以上の前項が連濁促進力をもっていると仮定しても矛盾はないことになるだろう。後項を共有する和語の複合語で、前項が3拍以上で非連濁傾向が強い例は見つけられないし、前項が2拍のときにだけ連濁傾向が強いような例も見つけられないという点を確認しておきたい。

一般の語彙の中ではやや特殊な動物名でも前項の拍数は連濁に関与していることが確認できる。「～熊（クマ／グマ）」がそうである。2拍のときだけ連濁しないことがあるが、3拍以上と1拍では必ず連濁している。

- ① ヒグマ（前項が1拍）³⁰
- ② シロクマ、クロクマ（前項が2拍、前項末にラ行拍）
- ③ アナグマ、アカグマ（前項が2拍）
- ④ アライグマ、ナマケグマ、マレーグマ（前項が3拍）
- ⑤ ツキノワグマ、ホッキョクグマ、ハイイログマ（前項が4拍）

動物名ではないが、「親グマ」や「母グマ」は前項が2拍で連濁するし、「子グマ」や「小グマ」は1拍で連濁する。シロクマやクロクマが非連濁形である理由としては、前項が2拍で、前項末がラ行拍であることが考えられるが³¹、ハイイログマのように4拍あると、たとえラ行拍が前項末にあっても連濁するの

²⁸ 「日本類語大辞典」（志田義秀・佐伯常磨編、1909）はヤキドリという連濁形で記載しているが、一時期連濁形が使われていたにせよ、現在は結局、ヤキトリという語形に定まっている。また、富山県生まれで2015年現在50代後半の筆者は「水鳥」にミズドリを使うが、明治期以降拮抗していたミズドリとミズトリが現在ではミズトリが優勢になった。前項が2拍の「～鳥」が非連濁になる傾向が強まったのかもしれないが、比較的新しく日常語になって辞典類の採用も遅い「海鳥」の場合は、ウミドリではなく、ウミトリとするような辞書がまったくなく、ミズトリの非連濁形はなんらかの理由で連濁が抑制された結果と見ることが妥当であろう。ミズトリの衰退は濁音連続の回避だと考えるのが妥当だと思われるが、ヤキドリが浸透せず、ヤキトリに定まった理由を同じように説明することはできない。

²⁹ 「AのB」と分析できる複合語は、「天の川（あまのがわ）」のように連濁する例もあるが、一般に連濁が抑制される形式なので、固有名詞でも一般の語彙でも非連濁例が生じる形式である。

³⁰ 連濁形に定まるのが遅く、シクマという語形が長く残っていたようだ。筆者は、第1章の河川名のところで前項末の狭母音の/i/がカ行連濁を抑制するという考え方を述べたが、ヒグマの連濁の遅れはそれと矛盾しない。

³¹ 前項末のラ行拍は河川名や「～田」地名などでは「荒川」「白川」「平田」「倉田」など、連濁を抑制する強い要因になることがあるが、いかなる場合に連濁を抑制するのか不明な点がある。シロクマやクロクマでは抑制傾向が発現しているが、シロザルやクロザルでは現れないようだ（ネット検索でもシロサルやクロサルを使っているひとは多くない）。

は、やはり、前項の長さが3拍以上で連濁促進力が強まるためと説明できるだろう。

次に、複合語前項の長さで漢語の連濁について考えてみよう。和語の語頭は清音が原則であり、複合語で語中になる場合は濁音になる習慣が確立している。清音と濁音が同一音として機能している。ところが、漢語では、語頭に濁音が普通に使われ、清濁の違いは語義を区別するうえでも重要な違いであり、漢語は連濁しないのが基本なので、和語のように連濁は機能しない。濁音で始まる漢語複合語の後項があっても、連濁による濁音なのか、元から濁音なのか、決定するのが容易ではない。したがって、まったく連濁しない漢語の複合語が多いのは当然である。「～間(カン)」「～教(キョウ)」「～形(ケイ)」「～計(ケイ)」「～見」「～権(ケン)」「～向(コウ)」「～式」「～室」「～失」「～信」「～的」「～典」「～点」「～件」「～車(シャ)」「～線」「～戦」「～船(セン)」「～定(テイ)」「～体(タイ)」「～対(タイ)」など多数の例がある。連濁することがまれにあっても、孤立例で、きわめて例外的という場合もある程度見つかる。たとえば、「～社」「～数」「～生(セイ/ゼイ)」「～説」「～答」「～等」は、「神社」「三社祭(浅草の)」「人数」「員数」「平生」「演説」「問答」「平等」ぐらいしか連濁例がなく、他の「～社」「～数」「～生」「～説」「～答」「～等」は連濁しない。例外的に連濁する「神社」や「三社祭」だが、「～社」で連濁する例は撥音後でも他になく、前項が4拍の「新聞社」だけでなく、「村社」も「本社」も連濁しない。連濁形の方が例外なので、ネット上で散発的にジンシャと発音する人の報告があるのは当然であろう。一時期、ジンシャという非連濁形も一般的に使われたこともあったようであり³²、明治期以降の辞典類で確認してみると、ジンシャの発音しか採用していない辞書がほとんどで、ジンシャは多くの辞書では見つかからないが、ルマレシャルの『和仏大辞典』(1904)はjinshaを見出し語に立てているが、jinshaも併記している。藤澤廉之助の『新訳和独辞典』(1911)でもjinshaも見出し語として立て、語義はjinjaへの参照指示になっている。

さて、連濁しないか、きわめて連濁しにくい漢語が多数派を占める中で漢語としては比較的連濁しやすいものがあり、そういう漢語は和語化した漢語と言われることがある。和語化した漢語の例に「～山(サン/ザン)」や「～所(シヨ

³² 大阪府の阪堺電気軌道阪堺線の「高須神社停留場(たかすじんしゃていりゅうじょう)」は「停留場名は「-じんしゃ」ではなく「-じんしゃ」であり、車内アナウンスでもそのように放送されるが、由来は不明である」とWikipediaで説明されている。停留所が作られたのは1911年(明44)なので、この頃には、現在では「たかすじんしゃ」と発音されている高須神社に非連濁の発音があったはずで、しかも優勢な発音だったと考えるのが自然であろう。

／ジョ)』がある。松浦(1993:235)は、『山』は、現代では『火山(カザン)』『エベレスト山(ザン)』等、字音語の連濁の規則性からは離れ、上接形態素がどのようなものであろうとも、連濁を起し得る特殊な漢字形態素となっている」と述べ、他にも「観測所」などの「所」や「一日中」などの「中」などもこれであり、「これらは、字音語連濁的というよりは、形態素同志の癒着の度合を示す、むしろ和語連濁的な性質をもつ形態素である」と述べる。しかし、和語連濁的な性質というのは、和語連濁の性質と同質のものだろうか。おそらく、そうではないだろう。和語化した漢語の和語連濁的な連濁といっても漢語連濁であり、漢語連濁に共通する性質も併せ持っていないもおかしくないだろう。

次の表4は、NHKと三省堂と東京堂のアクセント辞典で複合語前項が3拍以上の「～所」の連濁・非連濁を調べたものである。NHKと三省堂は最初の版と最近の版の両方を調べている。

- a. 1943……『日本語アクセント辞典』(日本放送協会編)
- b. 1958……『明解日本語アクセント辞典』(秋永一枝編、三省堂)
- c. 1960……『全国アクセント辞典』(平山輝男、東京堂)
- d. 1998……『日本語発音アクセント辞典』新版(NHK放送文化研究所編)
- e. 2014……『新明解日本語アクセント辞典』第2版(秋永一枝編、三省堂)

〔表4〕 アクセント辞典で前項が3拍以上の「～所」の連濁・非連濁をしらべる

	(a) NHK 1943	(b) 三省堂 1958	(c) 東京堂 1960	(d) NHK 1998	(e) 三省堂 2014
製鉄所	連濁	連濁	連濁	連濁・非連濁	連濁・非連濁
保育所	未収録	連濁	連濁	連濁・非連濁	連濁・非連濁
診療所	連濁	連濁・非連濁	連濁	連濁・非連濁	連濁
製材所	非連濁	非連濁	非連濁	非連濁・連濁	非連濁・連濁

表4では辞書の記載の順番通りとしたので「連濁・非連濁」と「非連濁・連濁」の両方が出現している。先に書いた方が標準的な言い方と見なされていたり、あとに書かれた方がすたれつつあると見なされていたりすると思われる。前項の拍数は「保育所」が3拍で、「製鉄所」「診療所」「製材所」では4拍である。和語の複合語であれば、地名の言語変化から判断して、強い連濁傾向が現代にかけてさらに強まっていると考えられるので、かつて非連濁であったものでも連濁するようになっておかしくないが、「保育所」「製鉄所」「診療所」「製材所」の

4語について見ると、現代にかけてゆれはむしろ大きくなっているし、連濁傾向が強まったと言えるのはかつて非連濁形で掲載されている「製材所」だけで、他の3語では非連濁傾向が強くなったことになるだろう³³。「～所」の場合の連濁は、前項が3拍以上では不安定で、連濁傾向は強くないことを確認した。複合語の前項が3拍以上で連濁傾向が強くないという特徴は漢語の山岳名の「～山（サン／ザン）」と同じ性質であり、漢語連濁に共通している性質だと考えられる。「～者（シャ／ジャ）」も「患者」や「信者」のように撥音後（や長音後）に連濁することがある漢語であるが、前項が3拍以上では「初心者」「責任者」「前任者」「保菌者」「有段者」「第一人者」「第三者」のようにけっして連濁することがないが、前項が3拍以上で連濁しないか、連濁傾向が強くないかとまとめると、「～者」の連濁傾向も「～山」や「～所」に共通しているということになるだろう。

「～本」の場合は、冒頭でも触れたが、前項が3拍以上で規則的に連濁する点は、「～山」や「～所」や「～者」とも異なり、和語の連濁に近い性質をしめしているが、2拍以下で半濁音化しなければ、ほぼ例外なく非連濁になるという強い非連濁傾向をもつ点は和語連濁の一般的性質とも言えず、独特である。「教則本」や「単行本」や「豪華本」など、漢語とも自由に結合できる点などもあわせて考えると、「～本」が一般の和語とまったく同じ性質というわけでもないと考えられるが、他の和語化した漢語の連濁とはことなる性質をもっているのは明らかであろう。

前項が3拍以上の「～所」について確認できたことは、「～所」の連濁・非連濁は、アクセント辞典の記述の変化を見る限り、和語の連濁・非連濁とはことなっているし、次第に和語に近い性質を帯びるように変わってきているというわけでもない。連濁する漢語であっても、複合語の前項が3拍以上では、弱い連濁傾向から非連濁傾向へと傾くのが現代日本語の漢語連濁の特徴ということになるだろう。

³³ 佐藤（1989：256）は、漢字二字が「所」を修飾するような語構造の「～所」について隣接漢字に濁音があれば、非連濁、濁音がなければ連濁と説明しているが、ここでの結果を見ると、「製鉄」や「保育」や「診療」には濁音がなく、佐藤説に従えば、連濁しなければならないが、アクセント辞典で確認できる言語変化は佐藤説を否定する方向へも変化していることになるだろう。

5. 和語化した漢語の連濁を漢語の半濁音化と比較する

漢語では、漢字受容期に複合語前項末の拍のもつ鼻音性により連濁したものが「連濁頻度の高い語は連濁語として固定化の方向へ、そうでない語は非連濁化」(松浦 1993: 234) したと言われる。連濁を解消する際には、ハ行音では、非連濁化が清音化ではなく、半濁音化をしたものもある。この半濁音化と複合語の前項の長さとの関係は、和語化した漢語の連濁よりも傾向がはっきりしており、前項が2拍のときしか半濁音化しない。前項が3拍以上なら半濁音化しないという規則性が明確である点が漢語連濁との違いとして顕著である。

【～法】

- ① ～パウ…剣法、憲法、拳法、減法、算法、戦法、文法、便法、民法、論法など。
- ② ～ハウ…一般法、遠近法、基本法、自然法、十進法、尺貫法、二進法など。

前項が3拍以上なら変化しないことは「～品」の半濁音化でも確認できる。「金品」「検品」「原品」「現品」「産品」「残品」「新品」「人品」「珍品」「返品」と、前項が2拍なら半濁音化するのに対して、前項が3拍の「部分品」や前項が4拍の「交換品」は半濁音化しない。

つまり、前項が2拍のときに語形変化を受けやすいという点は、漢語連濁と共通した特徴であるが、3拍以上だと、和語化した漢語は連濁することがあるのに対して半濁音化はまったくしないという点では違っている。もっとも、半濁音化が比較的新しい漢語に多く見られるため、長い前項の複合語に半濁音化がまだ及んでいないという可能性もある。少しずつ長い前項でも半濁音化しやすくなっていく可能性はあるだろう。たとえば「一覧表」をイチランピョウと発音するひとの報告がネット上でなされ、質問サイト³⁴でもテーマになっている。イチランなら4拍の前項であるが、わたし自身の身近な職場でもイチランピョウを使う大学職員がいた。とはいえ、現在でもかなりまれな語形であることは、静岡大学の63人の学生に授業で聞いてみた結果からもはっきりしている。「一覧表」をイチランピョウと発音するか、イチランピョウと発音するか聞いてみたところ、イチランピョウと発音すると回答した学生は一人しかいなかった。

³⁴ イチランピョウという発音についてインターネット掲示板のYahoo!知恵袋に複数の質問の登録がある(2015年現在)。

6. 最後に

本稿で述べたことをまずまとめよう。その上で、前項の長さ以外の連濁や非連濁に関与する諸要因についてもふれ、要因間の強弱の確定が困難であり、諸要因が引き起こす語形変化も可能性としては予測できるが、連濁するか、連濁を解消するかは、その語の歴史にまかされているように思えることも述べておきたい。さらに、筆者が今後考えたい連濁・非連濁の問題を略述することで、今後の研究の出発点としておくことにしたい。

本稿では、複合語前項の長さが連濁を強めるのかどうか、また、過去から現在までの間に連濁・非連濁の傾向が変わってきたのかどうか、現代語の傾向とそれと関連の深い近過去の日本語からの変遷から考察した。明治期以降の発音資料をもとに河川名、地名、山岳名を調査し、前項が3拍以上で強い連濁傾向を現代日本語はもつようになったことを言語変化のデータで示した。また、和語と漢語では異なる傾向があることを明らかにし、その上で、一般の語彙でも同様の傾向が確認できること、ならびに和語と漢語の違いも固有名詞だけでなく、一般の語彙でも観察できることを確認した。大ざっぱであるが、複合語の前項の拍数と連濁と非連濁との関連を表5にまとめておく。固有名詞であるか、

一般の語彙であるかは問わないが、漢語の半濁音化については、固有名詞の場合はほとんど存在せず、考慮に入れていない。表5では、連濁し易さの序列を◎>○

【表5】 連濁（語種別）と半濁音化

	前項の長さ	
	2拍	3拍以上
和語の連濁	○	◎
和語化した漢語の連濁	○	△
漢語の半濁音化	○	×

>△>×であらわしているが、×なら連濁しないという意味であるし、△なら連濁するものも一定程度あり、○なら連濁しやすいこと、◎なら非常に連濁し易いという意味である。

ところで、複合語前項の長さが3拍以上で和語の複合語はなぜ連濁傾向を強めるのだろうか。従来、和語連濁について言われている「熟合度」や「一語性」や「癒着の度合」などの解釈ではまったく説明できない。証明できるわけではないが、筆者の考えは、連濁が複合語内の分割位置・接合位置を示す機能があり、この語境界指示性が、標準的な2拍+2拍に分割できない複合語で、強く作用するのではないかと考えている。4拍の複合語が2拍+2拍に分割されるならとくに連濁によって語境界を指示する必要はないが、前項が3拍だったり

すれば、複合語内の語境界の位置を示し、どこまでが前項で、どこから後項なのかを明示し、複合語の構成や意味をとりやすくしているものと解釈できるだろう。つまり、標準的な2拍の場合よりも少数派の3拍や3拍以上だからこそ語境界を明示する必要があるということになるだろう。この仮説が正しければ、語境界指示機能は、複合語前項だけでなく、後項にもあてはまるはずである。実際、「林（ハヤシ）」や「平（タイラ）」が地名や苗字の後項で連濁しやすいのはそのためだと考えられる³⁵。

複合語の前項は長さが3拍以上で強い連濁傾向をもつとしても、強い連濁傾向があれば必ず連濁するというものでもない。なぜなら、連濁を抑制する種々の要因もあるし、たまたま使われている語形が非連濁形であっても使用頻度の高い語であれば、連濁せずに非連濁形が維持されてもおかしくないからだ。明治期以降の複合語の連濁・非連濁を辞典類の記載内容をもとに調べると、3拍の前項でも連濁を解消する変化をした「左利き」のような場合も出てくる。複合語の前項が後項の連用形転成名詞の主語や目的語の役割を果たしていると非連濁傾向があると言われているが（佐藤 1989、鈴木 2009）、ヒダリギキという語形は、後項の連用形転成名詞の「利き」に対して「左」が主語の役割を果たしているので、佐藤や鈴木の想定通りなら、連濁しないはずであるが、あとで詳しく見るように、それなりに普及していた語形だったようである。「右利き」の方は古くは辞典類の見出し語に現れないが、現れたときは最初からミギキキ以外の語形はなかったことを考えると³⁶、やはり、2拍前項に対して3拍前項の連濁促進力が大きかったことが

【表6】 ヒダリキキとヒダリギキ （単位：冊）

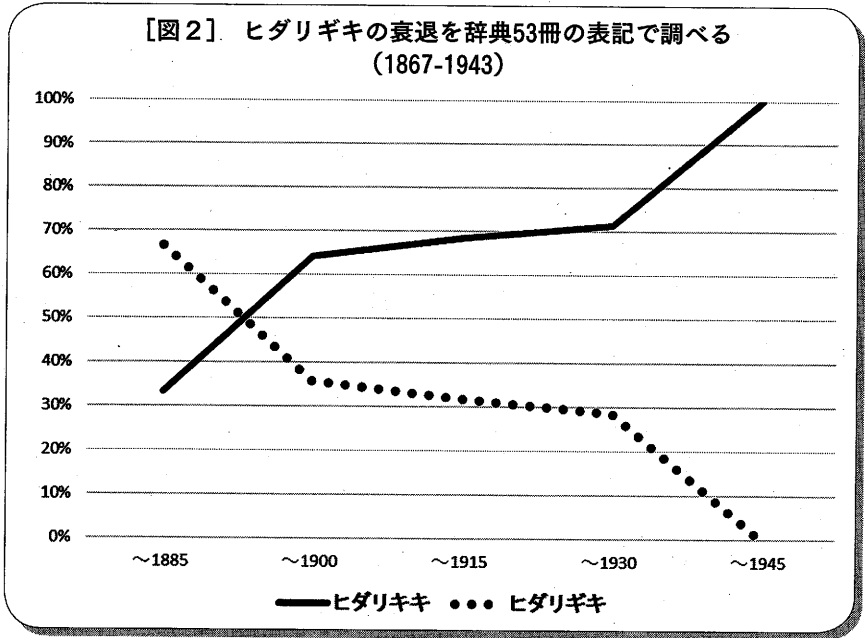
対象期間	発音記載 辞書数	ヒダリキキ	ヒダリギキ
～1885	3	1	2
～1900	14	9	5
～1915	19	13	6
～1930	7	5	2
～1945	10	10	0
計	53	38	15

³⁵ 城岡（2014b：28-40、49-51、54）では、明治の村名と現代の地名を比較して、「小林・大林（ハヤシ/バヤシ）」「小平・大平（タイラ/ダイラ）」「小泊・大泊（トマリ/ドマリ）」「小堤（ツツミ/ヅツミ）」、「下郡（コオリ/ゴオリ）」で3拍後項の連濁傾向が現代にかけていっそう強まったことを述べている。

³⁶ 調査した辞典で「右利き」を見出し語に最も早く採用したのは、山口造酒・入江祝衛共編の『註解和英新辞典』（1907）だった。一方、「左利き」は1867年のヘボン『和英語林集成』から見出し語になっている。

ヒダリギキという語形の存在理由だったのだろう。表6を見ると、1930年までならヒダリギキを見出し語とする辞書もまだあり、ヒダリギキとミギキキが同時期に使われた可能性もあったと思われる。ヒダリギキからヒダリキキへの変化は、複合語の前項が連用形転成名詞の主語の役割を果たしているために連濁を解消したと考えることもできるが、現在、後項に対して主格であろうと目的格であろうと「～利き」を～ギキと発音する複合語はなく（「目利き」「顔利き」「腕利き」「口利き」）、複合語の後項要素の「利き」が連濁しない後項へと変質したためと考えることもできるだろう。いずれにしても、3拍前項に強い連濁促進力があるという規則性を否定する事例ではないと筆者は考えている。複合語前項の拍数がヒダリだと3拍あるので、連濁を促進する傾向があり、その傾向は現代にかけて強まったと推定されるにもかかわらず、「左利き」は次第にヒダリギキの発音を掲載する辞書の数が減り、1941年から1960年までの区間ではゼロになっている。表6では1885年まではヒダリギキの方が多くなるが、1885年までの「左利き」の発音を記載した辞書が3冊しかなく、しかも、そのうちの2冊とはヘボンの『和英語林集成』の初版と第2版であり、『和英語林集成』がヒダリギキを採用しているためである（第3版もヒダリギキ）。1885年までにヒダリキキを採用している1冊は、『和独対訳字林』（日比谷・加藤編、1877）であるが、この和独辞典は、ヘボンの第2版をもとにしていてと序文で書いているが、ヘボンのヒダリギキを修正して、ヒダリキキとしているところを見ると、当時ヒダリギキが標準的な語形だと誰もが感じていたわけではなかった可能性がある。しかし、その後も和英辞典などの二か国語辞典ではヒダリギキの採用が続いているので、連濁形も一定程度は使われていたことは間違いないだろう。しかし、国語辞典の方は、『言海』（1891）以降一貫してヒダリキキを採用していて、ヒダリギキの発音を容認していない。図2は表6のデータをもとに発音記載辞書の割合をパーセントで示したグラフである。

【図2】 ヒダリギキの衰退を辞典53冊の表記で調べる
(1867-1943)



1885年までは67%がヒダリギキだが、その後、15年ごとに区分して集計すると、36%、32%、29%と減少していて、1931年から1945の15年間は、発音記載辞書10冊のすべてがヒダリキキだった。3拍前項に連濁促進力があること以外は本稿では詳細は検討していないし、容易に実証できることではないが、ヒダリギキがヒダリキキへと連濁を解消させ、現在、非連濁形を安定させているのは、連濁を促進する要因と抑制する要因のせめぎ合いで、連濁を抑制する要因の力が上回ったためと筆者は考えている。

【ヒダリ+キキ】

連濁促進要因：3拍前項

連濁抑制要因：前項末のラ行拍、前項末の狭母音³⁷、後項「キキ」の非連濁後項化

³⁷ 前項末の狭母音は第1章の河川名で述べたように、カ行の後項に対しては連濁を抑制する傾向があると思われる。

しかし、連濁を促進する要因と抑制する要因があり、言語変化がどちらに動くかは、必ずしも要因の個数で計算できるわけではなさそうだ。そうはいつても、連濁・非連濁に関与する要因がまったくなければ、語形変化のきっかけになるものもないとは言えるのではないだろうか。ごく最近の言語変化なので、これまでに出版された辞典類の調査でも実態がつかめない現在進行中の語形変化の例であるが、「水鉄砲」がミズデッポウからミズテッポウへとかなり急激に変化している。『新明解日本語アクセント辞典』（第2版、三省堂、2014）でも「水鉄砲」はミズデッポーと連濁形しか認められていないし、現在までの国語辞典でミズテッポウと表記しているものは、筆者の調査では、『新辞典』（藤村作編、至文堂、1929）と『新選国語辞典』（金田一・佐伯編、小学館、1959）しかなかったし、最近の国語辞典には一切なかった。ところが、現在、インターネット上をミズテッポウで検索すると、非連濁形を使っているひとがかなりいて、商品としてもミズテッポウと説明や商品名に書いてあるものまである。また、2015年現在のWikipediaはミズテッポウという読みしか記載していない。正確にいつからか特定することは難しいが、現在はかなり非連濁形が普及していると思われる。しかし、長く連濁形が使われてきたミズデッポウであるが、連濁抑制要因が元からあったことが語形変化を動きださせるきっかけになっていると説明できるのではないだろうか。

【ミズ+テッポウ】

連濁促進要因：4拍後項、後項の漢語の和語化

連濁抑制要因：漢語後項、前項末の濁音

連濁を促進したり、抑制したりする要因は前項の拍数以外にも様々なものが考えられるが、それら諸要因の強弱は必ずしも確定できないのではないかと予想されるが、現実には起きた言語変化などを手がかりに、今後少しずつ明らかにされていく可能性はあるだろう。

【ヒダリギキとヒダリキキの語形変化の調査に利用した辞典類53冊】

(紙幅の節約のため出版年以外の書誌情報は最小限しか記述しない)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 1867『和英語林集成』（初版、ヘボン編） | 2. 1872『和英語林集成』（2版、ヘボン編） |
| 3. 1877『和独対訳字林』（日比谷・加藤編） | 4. 1886『和英語林集成』（3版、ヘボン編） |
| 5. 1887『袖珍和英字典』（吉田直太郎編） | 6. 1888『漢英対照いろは辞典』（高橋五郎編） |
| 7. 1891『言海』（大槻文彦編） | 8. 1891『和英袖珍新字彙』（イーストレーキ |

他編)

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 9. 1892『日本大辞書』(山田美妙編) | 10. 1893『日本大辞林』(物集高見編) |
| 11. 1895『新撰和独字彙』(平塚・宍戸・塚本編) | 12. 1896『帝国大辞典』(藤井・草野編) |
| 13. 1896『和英大辞典』(ブリンクリー編) | 14. 1898『ことばの泉』(落合直文編) |
| 15. 1899『袖珍和英新辞林』(高橋・吉田編) | 16. 1899『和仏辞書』(織田・田中・今井編) |
| 17. 1900『学生用和英字典』(島田豊・島田弟丸編) | 18. 1901『新和独辞典』(登張・大黒・山田編) |
| 19. 1902『新和英辞典』(和田垣謙三編) | 20. 1904『会話作文和英中辞林』(佐久間信恭編) |
| 21. 1904『和仏大辞典』(ルマレシヤル編) | 22. 1904『国定読本発音辞典』(高橋龍雄編) |
| 23. 1905『新式日英辞典』(新渡戸・高楠編) | 24. 1907『新和仏辞典』(松井・上田編) |
| 25. 1907『註解和英新辞典』(山口・入江編) | 26. 1909『日本類語大辞典』(志田・佐伯編) |
| 27. 1911『辞林』(金澤庄三郎編、明44年版) | 28. 1911『新訳和独辞典』第2版(藤澤廉之助編) |
| 29. 1912『新式辞典』(芳賀矢一編) | 30. 1912『新訳註解和独辞典』(ウォールフェールト他編) |
| 31. 1912『和独辞典』(ザイデル編) | 32. 1912『新訳和独辞典』(岡倉一郎編) |
| 33. 1913『和漢雅俗いろは辞典』(高橋五郎編) | 34. 1913『読書作文日本大辞典』(岡島・岩佐編) |
| 35. 1915『ローマ字びき国語辞典』(富山房) | 36. 1915『大正いろは引大辞典』(物集高見編) |
| 37. 1916『発音横引国語辞典』(京華堂) | 38. 1921『井上和英大辞典』(井上十吉編) |
| 39. 1923『袖珍コンサイス和英辞典』(石川林四郎編) | 40. 1924『スタンダード和英大辞典』(竹原常太編) |
| 41. 1925『広辞林』(金澤庄三郎編) | 42. 1926『井上和英中辞典』(井上十吉編) |
| 43. 1928『和英大辞典』(斎藤秀三郎編) | 44. 1931『研究社新和英大辞典』(武信由太郎編) |
| 45. 1932『国語発音アクセント辞典』(常深・神保編) | 46. 1932『新コンサイス和英辞典』(石川林四郎編) |
| 47. 1935『辞苑』(新村出編) | 48. 1935『和独辞典』(澤井・辻編) |
| 49. 1936『大辞典』(平凡社) | 50. 1937『和独大辞典』(木村謹治編) |
| 51. 1938『言苑』(新村出編) | 52. 1943『明解国語辞典』(見坊豪紀編) |
| 53. 1943『日本語アクセント辞典』(日本放送協会編) | |

【参考文献】(本文や注で詳しく出典を書いたものは除く)

- 石井光造編 (1997)『改訂山DAS』、白山書房。
- 伊東美津 (2008)「連濁について」『教養研究』、九州国際大学、83-102。
- NHK静岡放送局編 (1977)『静岡県地名辞典』。
- Ohno, Kazutoshi (2001) *The Lexical Nature of Rendaku in Japanese. Japanese/Korean Linguistics* 9、Stanford University、151-164。
- 小川琢治 (1925)『日本地図帖地名索引』、成象堂。
- 奥村三雄 (1984)「連濁」、『日本語学』、第5号、89-98。
- 金田一春彦 (1976)「連濁の解」、*Sophia Linguistica* 2、1-22。
- 国土地理院編 (1991)『20万分1地勢図基準自然地名集』、日本地図センター。
- 国土地理院編 (2007)「地名集日本 (Gazetteer of Japan)」、インターネット上でPDFファイルが入手可能。
- 小林義則編 (1876)『改正日本地誌略字引大全』、第一～第四。
- 佐藤喜代治 (1962)「近世における漢語の語形変化」、『文化』26(3)、東北大学文学会、33-54。
- 佐藤大和 (1989)「複合語におけるアクセント規則と連濁規則」『日本語の音声・音韻(上)』(講座 日本語と日本語教育 第2巻、杉藤美代子編)、明治書院、233-265。
- 城岡啓二 (2014a)「明治時代以降の「～川」の連濁と非連濁について」『人文論集』64号の1・2(合併号)、159-185。
- 城岡啓二 (2014b)「オ・コ(小)とオー(大)が地名の連濁に与える影響について」『人文論集』65号の1、27-62。
- 鈴木豊 (2009)「動詞連用形転成名詞を後部成素とする複合語の連濁」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』(8)、213-234。
- 鈴木豊 (2013)「字音形態素『サン(山)』を後部成素とする派生語の連濁について」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』(12)、137-152。
- 徳久球雄・三省堂編修所編 (1978)『コンサイス日本山名辞典』、三省堂。
- 徳久球雄・石井光造・武内正編 (2004)『三省堂日本山名事典』、三省堂。
- 内務省地理局編 (1885)『地名索引』。
- 中川芳雄 (1978)「固有名詞の連濁・連清の系譜」『静岡女子大学研究紀要』12号、302-288。
- 日外アソシエーツ編 (1991)『河川名よみかた辞典』。

原口庄輔 (2000) 「新『連濁』論の試み」『平成11年度COE形成基礎研究費研究成果報告』(4)、神田外語大学、715-732。

平野尊識 (1974) 「連濁の規則性と起源」『文学研究』(71)、九州大学文学部、21-43。

Hirano, Takanori (2000) Phonological Structure and Sequential Voicing: with Special Attention to the Names of Rivers. 『山口大学文学会誌』50、81-85。

松浦陽子 (1993) 「漢語の連濁の史的研究」『広島大学教育学部紀要』第二部第42号。

松村博 (1998) 『日本百名橋』、鹿島出版会。

【資料】「地名集日本」(国土地理院、2007) から

前項が3拍以上で連濁する～ザン (44山)

雨巻山 (あままきざん)、武甲山 (ぶこうざん)、大無間山 (だいむけんざん)、大日山 (だいにちざん)、乳頭山 (にゅうとうざん)、護摩壇山 (ごまだんざん)、五葉山 (ごようざん)、八剣山 (はっけんざん)、八高山 (はっこうざん)、比叡山 (ひえいざん)、宝達山 (ほうだつざん)、鳳凰山 (ほうおうざん)、硫黄山 (いおうざん)、鹿野山 (かのうざん)、寒風山 (かんふうざん)、迦葉山 (かしょうざん)、金峰山 (きんぼうざん)、金時山 (きんときざん)、金剛山 (こんごうざん)、金剛堂山 (こんごうどうざん)、庚申山 (こうしんざん)、高越山 (こうつざん)、久能山 (くのうざん)、黒髪山 (くろかみざん)、狗留孫山 (くるそんざん)、森吉山 (もりよしざん)、権現山 (ごんげんざん)、大台ヶ原山 (おおだいがはらざん)、恐羅漢山 (おそらかんざん)、大塔山 (おおとうざん)、パンケ山 (ばんげざん)、ピッシリ山 (ぴっしりざん)、ポロヌプリ山 (ぼろぬぷりざん)、利尻山 (りしりざん)、霊仙山 (りょうぜんざん)、竜爪山 (りゅうそうざん)、船通山 (せんつうざん)、七面山 (しちめんざん)、太平山 (たいへいざん)、大船山 (たいせんざん)、大雪山 (たいせつざん)、涌蓋山 (わいたざん)、羊蹄山 (ようていざん)、蔵王山 (ざおうざん)。

前項が3拍以上で非連濁の～サン (75山)

赤城山 (あかぎざん)、秋葉山 (あきはざん)、天城山 (あまぎざん)、荒船山 (あらふねざん)、四阿山 (あずまやざん)、磐梯山 (ばんだいざん)、鳥海山 (ちょうかいざん)、大川山 (だいせんざん)、堂平山 (どうだいらざん)、両子山 (ふたござん)、八海山 (はっかいざん)、八甲田山 (はっこうだざん)、八風山 (はっふうざん)、榛名山 (はるなざん)、早池峰山 (は

やちねさん)、東床尾山 (ひがしとこのおさん)、蓬萊山 (ほうらいさん)、鳳来寺山 (ほうらいじさん)、飯豊山 (いいでさん)、飯土山 (いいじさん)、石鏡山 (いしづちさん)、岩木山 (いわきさん)、岩手山 (いわてさん)、陣馬山 (じんばさん)、城峰山 (じょうみねさん)、神室山 (かむろさん)、葛城山 (かつらぎさん)、金北山 (きんぼくさん)、金峰山 (きんぶさん)、屹兎屋山 (きつとやさん)、高社山 (こうしゃさん)、琴引山 (ことびきさん)、象頭山 (ぞうずさん)、久住山 (くじゅうさん)、黒森山 (くろもりさん)、枕木山 (まくらぎさん)、身延山 (みのぶさん)、三頭山 (みとうさん)、本白根山 (もとしらねさん)、室根山 (むろねさん)、妙義山 (みょうぎさん)、明神山 (みょうじんさん)、妙見山 (みょうけんさん)、妙高山 (みょうこうさん)、苗場山 (なえばさん)、男体山 (なんたいさん、同じ発音で2か所)、西吾妻山 (にしあづまさん)、女峰山 (によほうさん)、御座山 (おぐらさん)、御嶽山 (おんたけさん)、大万木山 (おおよろぎさん)、ピリガイ山 (ぴりがいさん)、本俱登山 (ぼんくどさん)、六甲山 (ろっこうさん)、両神山 (りょうかみさん)、三瓶山 (さんべさん)、脊振山 (せぶりさん)、石動山 (せきどうさん)、至仏山 (しぶつさん)、白猪山 (しらいさん)、白根山 (しらねさん、同じ発音で3か所)、高縄山 (たかなわさん)、高尾山 (たかおさん)、丹沢山 (たんざわさん)、太郎山 (たろうさん)、鷺子山 (とりのこさん)、筑波山 (つくばさん)、剣山 (つるぎさん)、雲辺寺山 (うんぺんじさん)、八溝山 (やみぞさん)、湯殿山 (ゆどのさん)、諭鶴羽山 (ゆづるはさん)。